

令和4年10月18日

阪神興業株式会社

代表取締役 水山清嗣様

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長 鈴木 尉久

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7番11号

兵庫県母子会館2階C

電話 078-361-7201 FAX 078-361-7205

URL : <https://hyogo-c-net.com>

〔連絡先〕 芦屋本通り法律事務所 弁護士 辰巳裕規

電話 0797-61-5215 FAX 0797-61-5216



ご 連 絡

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当法人が貴社に対し、令和4年8月1日付け「ご連絡」をお送りしたところ、貴社から同9月17日付け「ご連絡」にてお返事をいただきました。ご対応くださりありがとうございました。

貴社のお返事を受けて、下記の3点について、ご連絡申し上げます。

- ① 入学申込書の中途解約条項の改訂版（現行第3項「納入した諸費の返還請求はいたしません」を削除し、「ご連絡」に記載の精算規定を定めた第11項を追加）は、令和4年12月1日より使用を開始する予定とされていますが、改訂版を待たずに現在から、上記第11項に沿った取扱いをされるようお願いいたします。
- ② 改訂版の入学申込書の使用を開始される時に、当法人あてに郵送くださるようお願いいたします。
- ③ 貴社の令和4年6月8日付け「回答書」の第2項（有利誤認を生じない広告）、第3項（オプションプランを付加しない場合に予約を取りにくい状況が生じうることを含めた丁寧な説明）につきましても徹底され、今後消費者の苦情が生じないようお願いします。

なお、本書面並びにご送付された入学申込書の当該条項部分は公表させていただきますので、この旨を申し添えます。